

市民後見人が発揮する弱いアドボケイトとは
—A市後見支援センターの「A市市民後見人養成講座」の
アンケート調査データ 2017-2023 の計量・質的分析—

○ 同志社大学大学院社会学研究科社会福祉学専攻 氏名 香山芳範 (会員番号 008705)

キーワード：成年後見制度、市民後見人、弱いアドボケイト

1. 研究目的

市民後見人における市民としての特性の概念は提唱され、重要視されてはいるものの、市民としての特性が何か、どのような機能があるのかについて明示されているわけではない。つまり捉え方が多様なのである。

この市民としての特性を探る上で、大変興味深い調査がある。2017年、2020年、2023年にA市で開催された市民後見人養成講座のアンケート調査データである。ここで興味深いデータは市民による広報啓発は3（あまり理解できなかった）と4（理解できなかった）にはチェックが付きにくかったことである（チェックがついたのは唯一平成29年の市民サポーターによる広報啓発のみである）。さらに興味深いのは、参加者のコメントである。共感、エンパワーメントに関する肯定的なコメントが中心であり、この辺りに市民後見人の弱いアドボケイトがあることが推察される。弱いアドボケイトとは、永田が提唱するもので弁護士や司法書士が発揮する専門性「強いアドボケイト」に対して、当事者自身による問題解決を支援する弱い専門性を示している。

本研究では、この調査結果が市民後見人による広報啓発が専門職にはない共感力に基づくものではないかという仮説のもと、弱いアドボケイトというものについて質的調査を行うものである。

2. 研究の視点および方法

インタビュー法で調査を行った。同意が得られた調査協力者にインタビューガイドを用いて半構造化インタビューを実施した。インタビュー内容を大別すると1)エンパワーメント、2)意思決定支援、3)社会正義、4)組織からの恩恵、5)自身の成長、6)協働、7)連携の7点である。調査協力者から得られた音声データとメモをもとに逐語録（テキストデータ）を作成し、分析した。調査協力者は、A市の市民後見人7名である。

3. 倫理的配慮

本研究では、調査協力者に対して事前に調査の目的・方法などを記載している調査説明書、質問項目を提示し、説明を行った。調査協力者には、インタビュー時に個別に再度の説明を行い、同意書にサインを得た上でインタビューを実施した。個人情報を守るため、得られたデータについては匿名化し、個人が特定できないように配慮した。インタビュー内に語られたケースについても内容が変化しない程度で加工し、個人が特定できないように配慮した。本研究における調査については、同志社大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会の承認を受けて実施している。なお、「本報告に関連して開示すべき

COI 関係にある企業等はない。

4. 研究結果

分析の結果、主なカテゴリーとしては【市民後見人の特性と意識】【共感的なスタイル】【地域社会へのコミットと啓発】に分かれた。【市民後見人の特性と意識】においては、〈専門職との差異の意識〉〈専門職への期待〉等によって構成された。【共感的なスタイル】においては、〈感情的な共感の意識〉〈注意深い寄り添いの意識〉等によって構成された。【地域社会へのコミットと啓発】においては〈地域社会へのコミット〉〈地域社会への啓発意識〉等によって構成された。信憑性の確保については、分析内容のチェックを質的研究に詳しい研究者による継続的なスーパービジョンを受けた。さらに、インタビュー2名とA市後見支援センター職員に結果と研究者の解釈を説明し、実務経験に照らして違和感がないか意見を聞き違和感がないことを確認した。

5. 考察

インタビューを通して、多くの市民後見人自身が、専門職後見人との違いを意識しており、そこに自身の存在意義や役割を見出していることが明らかとなった。

これは、専門職後見人と市民後見人との差異を、例えば「専門性の有無」というようなネガティブな視点から捉えているのではなく、「市民後見人にしかできない役割がある」というようなポジティブな視点で捉えている様子が多数見受けられたということである。

そのような市民後見人にしかできない役割は、行政から与えられたものではなく、市民後見人自身が後見活動を通して「見出したもの/発見したもの」であることに特徴がある。

つまり、市民後見人が自身の活動を行う中で、専門職後見人の機能/役割に欠けている部分に気づき、自発的にその機能/役割を補うように振るまい、それによって市民後見人としての存在意義を感じていたのである。インタビューを通して、このような発言が多く見受けられることから、市民後見人の活動が専門職後見人の機能を補完する形で継続的に活動していこうということが示唆される。また、多くの市民後見人にとって「地域貢献」が動機付けになっていることも明確となった。さらに、「共感力」という部分や「地域住民としての視点」などを、多くの市民後見人が意識していることも明らかとなった。地域に貢献しようという動機は、多くの市民後見人にとって強い内発的な動機付けであり、このことが、専門職後見人の機能を補完するような自発的な動き、さらには成年被後見人への形式的/事務的な関わりを超えた共感的な関わりを生んでいると予想される。

以上のように、市民後見人には「専門職後見人との差異の意識(独自の専門意識)」「地域貢献へのコミット」、「共感的な振るまいの意識」などが明確な特徴として認められた。

【参考文献】

佐藤郁也 (2008) 『質的データ分析法 原理・方法・実践』 新曜社.

永田祐 (2024) 「意思決定支援に基づいた総合的な権利擁護支援策の展開-豊田市における地域生活意思決定支援プロジェクトを事例として-」 『地域福祉研究』 (52) ,32-42.